

令和2年度事業計画

少子高齢化の波は高年齢者の増大と現役世代の急減をもたらし、いまや労働環境を転換しなければならない重大な局面を迎えています。

その背景には、人生100年時代を見据えた議論が高まり、70歳までの就業機会を目指すための法制度の検討が進んでいます。そのため、65歳までの雇用確保を図り、高齢法の改正を行う法案を提出し、いずれは義務化することを視野に入れ進んでいくものと思われまます。

このような考え方は、シルバー人材センターの今後の活動充実や会員数の拡大に結び付かず、むしろ会員数の減少に拍車がかかるのではとの心配する声もあります。

また、企業等などでも労働力が不足するため、働き手の確保に四苦八苦している状況が顕在化していることから、高齢者の働き手を確保する部分では競合しているものと思われまます。

一方、このような状況でも、多方面でチャンス到来との意見もあります。

今後、定年延長や制度の廃止が見込まれる政策に、まだ全ての労働者が賛同していないという実態もあります。これまで多くの人達は、長年頑張って定年を迎えその後はスローライフを送るというスタイルへの移行を目指していますが、何らかの理由で、就業日数や労働時間を短縮した臨時的・短期的な働き方であればもう一度就業しても構わないとする人たちも存在するからです。

そこで、このような高齢者を取り込み会員数の拡大に繋げるために、シルバー事業の魅力をもっと発信させます。そのために今まで以上に高齢者に相応しい労働環境を提供し、シルバー会員が生涯現役として安心して働くことが出来るようサポートし、市民から支持され必要とされるシルバー人材センターを目指し事業を展開させます。

また、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が掲げる「第2次会員100万人計画」については、現状ではかなり難しいと思われまますが、一億総活躍の一員として今こそシルバーパワーの結集を図り、目標を達成させるための「会員拡大」に、役職員が一丸となり事業を進めてまいります。

(1) 就業機会提供事業

① 就業機会の提供

黒石市の高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、一般家庭・民間企業・官公庁等から、臨時的かつ短期的な業務又はその他の軽易な業務の受注に努め、請負又は委任により会員に就業機会の提供を行なっていきます。

② 労働者派遣事業

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携して労働者派遣事業を行なうとともに、適正な請負・委任と明確に判断されない就業内容については、労働者派遣事業で対応してまいります。

また、地域社会のニーズに沿った業務運営に資するため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に係る業務拡大を推進すると共に、指定を受けた職種については民業圧迫にも配慮し努めます。

(2) 就業機会確保事業

① 安全・適正就業の推進

就業中の事故の撲滅、並びに適正な就業を確保するために、国の「適正就業ガイドライン」に沿った事業運営を展開するとともに、各種講習会及び事務局だよりを通じ注意喚起を図り事故撲滅に努めます。

② 普及啓発事業

毎月発行している「事務局だより」での情報提供をより充実させ、会員の就業意識の啓発に努めるとともに、「広報くろいし」や「地元新聞」等を活用し広告の掲載やチラシの配付を強化するほか、一人一会員獲得活動を強化し会員拡大に努めます。

また、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携し、イベントでのPR活動に努め、シルバー人材センターの活動内容を地域社会に広く周知し、入会促進と就業機会の拡充に努めます。

更に、県下一円で実施される「シルバーの日」は、シルバー事業をPRできる絶好の機会であることから、会員・役職員一丸となりボランティア活動に努め、地域密着型のシルバー人材センターであることを周知します。

③ 就業開拓

新規発注者の拡大を図るため、地域の特性を活かした就業分野に取り組むほか、民間企業・官公庁等への情報提供を積極的に行なってまいります。

(3) 就業機会提供のための独自事業

少子高齢化が進み、高齢者世帯が拡大する中、日常生活に悩みを抱えながら過ごしている方々を手助けすべく政策等と連携を密にし、シルバー人材センターが地域の弱者に耳を傾け、住民が安心して生活を送れるような環境作りに努めます。そのためにも、家事援助事業等に対し、会員自らが個々のスキルアップを図り、「安心・安全」を与えられるよう努めます。